

令和 5 年 5 月 2 日

保護者の皆様

大阪府立咲くやこの花高等学校
校長 堀内 泉

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応

夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日 17 時～翌朝 8 時」の間は、学校の外線電話が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおり Classi の「欠席連絡」をご利用ください。

2. 保護者の皆様への文書配布のデジタル化

令和 5 年 5 月 1 日（月）から、保護者の皆様への文書の配布を、原則 Classi でお送りします。

3. 学校閉庁日の拡大

令和 5 年度から、学校閉庁日が夏季 5 日・冬季 6 日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和 5 年度から拡大されます。

4. 全庁一斉定時退庁日の取組

令和 5 年度から、毎週 1 回、定時に退庁する日を設定します。

毎週 1 回以上、定時に退庁する日を設定し、その日に生徒の一斉下校時刻を設定します。

上記 1～3 について、各対応により難しい場合は、担任までご相談ください。